

その咳、本当に風邪ですか？ 結核に御注意ください。



- ◆多くの生徒が狭い空間で学習する塾や学校では、講師や教員が結核を発病すると集団感染につながるおそれがあります。
都内でも塾、学校を発端とした結核集団感染事例が見られます。
- ◆結核は過去の病気ではありません。
今なお都内で年間3千人近くの方が新たにかかる重大な感染症です。
- ◆職員が結核を発病し、周囲への感染が疑われる場合、職員や生徒への胸部エックス線検査や血液検査が必要となり、また、感染が確認された場合には長期間に及ぶ服薬治療が必要となります。

結核の感染拡大を防ぐため、職場で実施できること

- 胸部エックス線検査の結果を定期的に確認し、結核を早期に発見しましょう。
- 2週間以上続く咳などの症状があれば結核を疑い、医療機関の受診を促しましょう。
- 日頃から職員に対して健康管理の重要性、結核の知識を啓発しましょう。

働き盛りの世代からも結核は発生しています

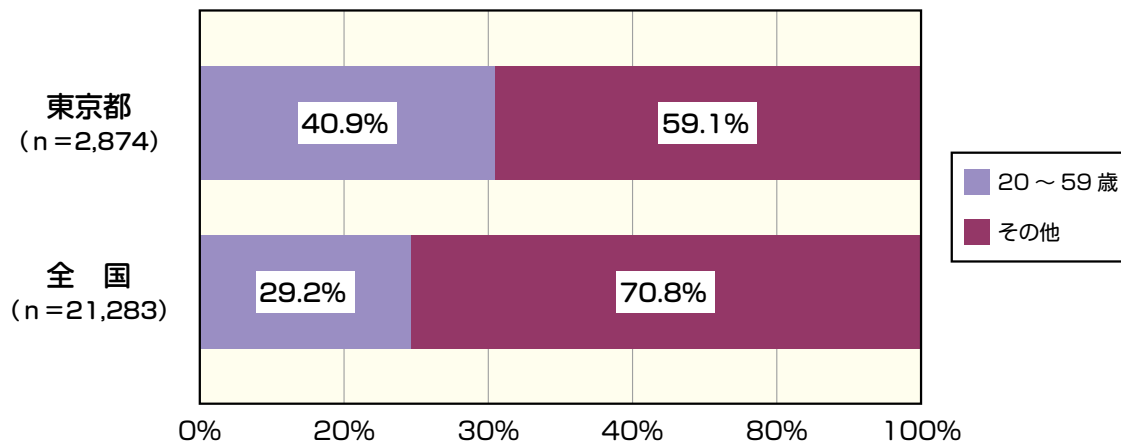
- ・ 都内では年間3千人近くの新たな結核患者が発生しています。働き盛りの世代の結核患者が多いのが東京都の特徴です。

新規登録結核患者数及びり患率※(平成24年)

	全 国	東京都
新規登録結核患者数(人)	21,283	2,874
り患率(人口10万人対)	16.7	21.7

※り患率：1年間に発病した人口10万人あたりの患者数

新規登録結核患者に占める20代～50代の割合(平成24年)



塾や学校の職員が結核を発病しています

- ・ 塾や学校の職員が結核を発病した場合、狭い空間で講義を行うため生徒に感染させる危険が高く、接触者に対する大規模な健診を行うことになります。
- ・ 毎年、塾や学校の職員が結核を発病しており、平成24年に都に報告された件数は14件となっています。
- ・ 中には集団感染となる事例もあり、定期健康診断の未受診や業務多忙による受診の遅れから結核の発見が遅れ、学習環境もあいまって多くの方に感染を拡げてしまったと考えられます。
- ・ 平成17年には大規模な結核集団感染事例が都内の学習塾で発生しました。

都内学習塾における結核集団感染事例 平成17年 報道発表

都内学習塾講師が結核を発病。講師と接触した生徒、講師、保護者 366 人を対象に健診を実施した結果、178 人の感染者が確認され、うち、発病者は 62 人。

国が統計を取り始めた平成4年以降、国内最大の結核集団感染事例となった。

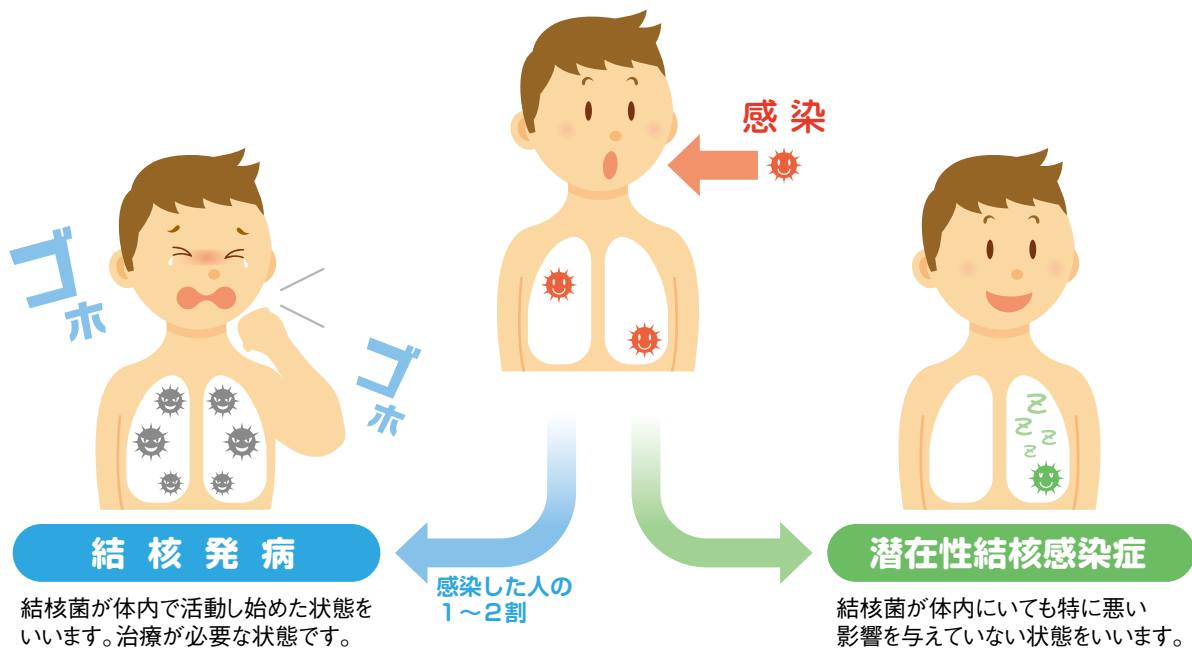
この事例では機密性の高い建物、マンツーマン方式の指導などの環境が感染拡大要因となった。

結核とはどのような病気でしょうか

- ・結核は患者の咳やたんに含まれる結核菌が空気中に飛び散り、それを吸い込むことでおこる感染症です。ただし、患者が排菌（※1）していなければ、周囲に感染させるおそれはありません。感染拡大を防ぐためには、早期に医療機関を受診し、排菌する前に治療を始めることが重要です。
- ・感染した人の1～2割が発病（※2）すると言われています。多くは感染後6か月から2年で発病しますが、感染後長い時間を経てから発病する場合があります。

※1排菌：結核の症状が進行し、患者が結核菌を外に出し、他の人に感染させるようになること。

※2発病：結核菌が体内で増殖し、身体に何らかの異常や症状を引き起こす状態。病状が進行すると咳やたんの中に菌が大量に排泄され（排菌）、感染拡大につながる。



- ・発病すると多くは、咳、たん、発熱（微熱）、食欲不振、体重減少、寝汗、強いだるさ等の症状が出ますが、風邪の症状に似ているため、発見が遅れることがあります。
- ・結核を発病し周囲への感染のおそれがある場合、入院治療を行います。結核を発病しているが周囲への感染のおそれがない場合、通院治療を行います。
- ・結核の標準治療では、4種類又は3種類の薬剤を最低でも6か月以上服用します。服薬が不規則であったり中断すると、症状が悪化したり、薬剤耐性菌（薬が効かない菌）をつくってしまいます。
- ・結核は適切に服薬治療を行えば治る病気です。

こんなときは医療機関へ!!

咳、たんが2週間続く



微熱が続く



急に体重が減る



体がだるい



職員が結核を発病した時は

- ・周囲に感染させるおそれのある結核患者が発生した場合、保健所は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第17条に基づき、患者と接触し感染のおそれがある者に対して接触者健診を実施します。
- ・接触者健診では、感染の有無を確認するための血液検査や発病の有無を確認するための胸部エックス線検査などを実施します。集団感染事例においては、健診対象が百人以上の規模に及ぶこともあります。
- ・接触者健診の実施にあたっては、塾や学校は、保健所との連携のもと、生徒、保護者等に対する説明会を実施します。
- ・結核を発病した職員が入院治療を終え、職場に戻ってきた時は、周りに感染させる心配はありませんが、引き続き服薬治療が必要です。職員一人ひとりが結核についての正しい知識を持ち、患者が安心して治療できるよう支えましょう。

結核の感染拡大を防ぐため、職場で実施できること

○胸部エックス線検査結果の確認による早期発見

- ・結核の集団感染を防ぐには、結核を早期に発見し、排菌する前に治療を行うことが重要です。結核の早期発見のため、職員の胸部エックス線検査結果を把握し、異常がある場合には精密検査を確実に受診させましょう。症状がなくても、胸部エックス線検査で結核が発見されることがあります。

○早期受診の勧奨

- ・2週間以上咳が続くなどの症状があれば結核を疑い、医療機関の受診を促しましょう。受診の遅れが集団感染を招きます。

○職員への啓発

- ・日頃から職員に対して健康管理の重要性、結核の知識を啓発しましょう。
- ・咳などの症状がある場合には、速やかに医療機関を受診させるとともにマスクを着用するなど咳エチケットを徹底させましょう。

咳エチケットを守りましょう



結核に関して心配なことがあれば、

連絡先

最寄の
保健所

又は

東京都福祉保健局
健康安全部感染症対策課結核係
Tel.03-5320-4483

までお問い合わせください。

平成26年3月発行 登録番号(25)288号

発行：東京都福祉保健局健康安全部感染症対策課

新宿区西新宿二丁目8番1号 電話番号 03(5320)4483

印刷：株式会社キタジマ

保健所・
保健センター
一覧はコチラ

